

## 山口県みほり学園仮設建築物リース業務に係る質問（第1回）回答書

No.	質問内容	回答
1	入札額は月額となっておりますが、総額の1/34.5という解釈でよろしいですか。	令和9年5月分については、日割り計算となります。そのため、令和9年5月分は、17日÷31日で算出します。 よって、総月数は、(34+17/31)月分で算出ください。
2	支払いは月額均等払いと思われませんが、発注者都合による途中解約となった場合、工事費用については全額支払って頂けるものと考えてよろしいですか。	県の責めに帰すべき事由で契約を解除し受注者に損害が生じた場合は、別途協議を行い対応します。 なお、本業務は、公告に示すリース予定期間（R9～R11年度）における債務を年度を超えて負担することについて、すでに議会承認を得ています。
3	申請に必要な前願書（既存建物資料、敷地求積図、日影図等）はデータにて貸与して頂けますか。	契約締結後に申請に必要な図面データを提供予定です。
4	計画敷地内において、既存不適格となる建物や工作物があった場合の是正工事に関しては別途でよろしいですか。	関係法令上必要な是正工事が必要となった場合については、協議の上、別途対応とします。
5	上記含まれる場合、必要工事内容の詳細をご指示ください。	No.4の回答参照。
6	仮設許可申請は行うものと考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
7	仮設建物の耐火種別は準耐火建築物ロー2と考えてよろしいですか。	耐火種別はその他建築物を想定しています。
8	上記に伴い、メーカー仕様パネル（柱露出）での対応でもよろしいですか。	仕様はNo.7の通りとし、モジュールや詳細は、リース業者の仕様とし、発注者及びみほり学園と協議の上決定することとします。
9	基礎はメーカー仕様（H鋼）基礎での対応でもよろしいですか。	関係法令上支障がないことが確認できる場合はメーカー仕様での対応でよろしいです。
10	進入路スロープの改修について、リース満了後の復旧は不要（残置）と考えてよろしいですか。	復旧は不要です。
11	木杭（トラロープ張り）、雨水桝、樹木、ネットフェンスは撤去処分となっておりますが、リース満了後の復旧は不要でよろしいですか。	復旧は不要です。
12	屋外倉庫の床高をご教示ください。	GL+350 を想定しています。
13	リース満了後の整地について、厚み等現状仕様詳細をご教示ください。	真砂土敷によりグラウンドとしての利用に差し支えの無い程度で現況復旧とします。
14	仮設許可申請により、防火区画等緩和事項は全て適用されると考えてよろしいですか。	行政協議において緩和の適応を受けるものと確認しています。仮設許可申請時の協議により設計内容に変更が生じる場合は、協議の上、別途対応とします。

15	個室、仮眠室の間仕切りは仕上表通り（遮音なし）でよろしいですか。	よろしいです。
16	天井はメーカー仕様（カラー鉄板サンドイッチパネル）での対応でもよろしいですか。	関係法令上支障がないことが確認できる場合はメーカー仕様での対応でよろしいです。
17	備品移設について、リース満了後の再移設は含まれますか。	再移設は含みません。
18	同上、厨房機器のリース満了後の再移設は含まれますか。	再移設は含みません。
19	消防点検は別途でよろしいですか。	図A-01 業務仕様書・仮設計画図の4 仮設建物管理②のとおり、仮設建築物に関する法に係る保守点検及び保守業務については業務に含みます。
20	機械警備設備について配線工事を警備会社に依頼となっておりますが、現在施設が契約している警備会社の連絡先をご教示ください。	機械警備設備に係る対応は本業務では不要としますので、警備会社との協議や空配管の対応は除外してください。
21	図E-00 天井改修等必要に応じてアスベスト含有調査をして処理が発生した場合は関係法令を厳守して処分することとなっておりますが、アスベスト調査は今回含み、処分費用については別途清算と考えてよろしいですか。	アスベスト調査・処分共、現在含まれていません。改修等が必要となった場合で、関係法令上必要な措置（調査・処分）がある場合、協議の上、別途対応とします。
22	上記含まれる場合、現状が不明であり費用の算出ができません。入札の公平性を保つ為、必要数量等の設定をお願いします。	No. 21の回答参照。
23	パッケージ消火設備が明記されております。一部無窓階になると思われそうですが、問題ないもの（協議済み）と考えてよろしいですか。	有窓階となるよう設計しています。
24	上記未協議であり、消火水槽等が必要となった場合は別途清算と考えてよろしいですか。	No. 23の回答参照。
25	フロン排出抑制法に基づく簡易点検は別途でよろしいですか。	No. 19の回答参照。
26	エアコンフィルター清掃は学園側で行って頂けると考えてよろしいですか。	No. 19の回答参照。
27	現状石油由来の材料等の仕入れが困難となっており、今後の情勢次第では納期及び価格面での対応ができない可能性があります。このような世界情勢に伴う予測不能な事態の対応については別途協議して頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	予測不能な事態が生じ、やむを得ないと判断される場合は、必要に応じて、別途協議を行います。
28	A-01 業務仕様書について 3 仮設建物仕様書の主要構造部を不燃にすることとあります。A-04の設計概要書の耐火リストには主要構造部である外壁が準不燃の窯業系サイディングとしていますが不燃材料である角波サイディング t=0.5等への変更は可能と考えて宜しいでしょうか？	よろしいです。なお、材料変更により断熱性能等が著しく低下しないことを求めます。

29	レンタル契約の中途解約は無いものとして考えて宜しいでしょうか？	県の責めに帰すべき事由で契約を解除し受注者に損害が生じた場合は、別途協議を行い対応します。 なお、本業務は、公告に示すリース予定期間（R9～R11年度）における債務を年度を超えて負担することについて、すでに議会承認を得ています。
30	上記の中途解約がある場合については、発注者と受注者が協議を行うものと考えて宜しいでしょうか？	No. 29の回答参照。
31	入札公告、入札説明書に支払い条件等が明記されておられません。月額均等支払いでしょうか？3年後に解体となるため価格の高騰が懸念されます。建築工事費、リース料、解体費と分けての支払いは可能でしょうか？	リース期間において、月額均等支払いとなります。また、令和9年5月分は日割り計算となります。
32	応札から竣工までの期間が非常に厳しい工期となります。計画通知・仮設許可の審査期間は著しく伸びた場合はこちらで調整ができないため全体工事期間の延長の協議は可能でしょうか？	予測不能な事態が生じ、やむを得ないと判断される場合は、必要に応じて、別途協議を行います。
33	中東、世界情勢の悪化により価格高騰、納期未確定と各メーカーより通達等が出ておりますが応札後の価格や工期の協議は行えるでしょうか？	予測不能な事態が生じ、やむを得ないと判断される場合は、必要に応じて、別途協議を行います。
34	現在、同一敷地内のボーリングデータから参照していますが建物直下で試験を行い著しく補強が必要となった場合は予見できないため追加工事として協議をさせていただくことは可能でしょうか？	調査・試掘の結果、著しく想定を逸脱する基礎形式及び改良方法の変更が必要となった場合は、協議の上、対応を検討します。
35	建築士法に基づく設計契約は請負者が設計事務所登録を有し中四国管内にあるとすることで宜しいでしょうか？	建築士事務所登録を有していれば、中四国管内に限定するものではありません。
36	施工現場に適切な資格を有する者を配置とありますが建築士等一級相当に該当する監理技術者の配置が必要とのことで宜しいでしょうか？	監理技術者の配置までは求めていませんが、監理技術者の資格要件を満たす者の配置が望ましいです。
37	地中埋設物などが見つかった場合、予見できないため工期延長、追加金額等の協議は可能でしょうか？	想定にない地中埋設物が施工上支障となった場合は、協議の上、対応を検討します。
38	A-04外壁が今回窯業系サイディングt=16で仕様書の記載がございしますが、仮設建物のメーカー仕様ではサンドイッチパネルt=42になります。法的に問題がなければサンドイッチパネルt=42で仕様変更出来るものと考えて宜しいでしょうか？	関係法令上支障がないことが確認できる場合はメーカー仕様での対応でよろしいです。
39	A-15今回屋根にトップライトを設置するように図示されておりますが、仮設建物のメーカー仕様ではトップライトは標準仕様では御座いません。法的に問題がなければ、トップライトなしで仕様変更出来るものと考えて宜しいでしょうか？	排煙設備としてトップライトの設置を計画していますが、関係法令上支障がないことが確認できる場合は仕様変更可能と考えます。

40	A-08～10までの備品リストの網掛けがない（色が付いていない）ものに本工事に含まれないと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
41	本工事において工事監理は落札したメーカーで行うものと考えて費用計上した方が宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
42	A-15建具表に住宅用、ビル用等の表記がございますが、建具表の仕様と同等であれば、特に住宅用、ビル用等の指定はないものとして考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
43	A-16 木製建具表においては通常仮設建物のメーカー仕様ではアルミ引戸を使用しますが、それに置き換えて仕様変更出来るものと考えて宜しいでしょうか。又、アルミ引戸で仕様変更が出来ないのであれば、YKKのメーカー名の表記がございますが、建具表の仕様と同等であれば、特にメーカーの指定はないものとして考えて宜しいでしょうか。	木製建具表に表記のある建具は木製を求めます。YKK表記は参考メーカーのため、建具表と同等の仕様であれば、メーカーを特定するものではありません。
44	入札説明書に仮設渡り廊下幅員1.9mと記載がありますが、有効幅員1.9m以上必要でしょうか。	図A-18渡り廊下の立面図、図A-19渡り廊下矩計図を参照してください。有効幅員は設計図以上を求めることとします。
45	ポーリングデータの添付が御座いますが、基礎補強不要と判断した場合は増減なしで仕様変更出来るものと考えて宜しいでしょうか。又、影響のあるGLから1m以内のスクリーウエイト貫入試験のデータは無いのでしょうか。無いのであれば、弊社負担で地盤調査をおこなっても宜しいでしょうか。	基礎補強等の変更については協議の上、対応することとします。調査等に基づき協議を行った結果、基礎補強不要となった場合は、金額の変更なしで仕様変更可能です。スクリーウエイト貫入試験のデータはございません。御社の負担で調査を行うことは可能です。
46	前質問において地盤調査を行えないのであれば、入札の公平性を確保する為にS-02の記載されている設計改良長：L=3.0m(定尺長3m) φ114.3～羽根径φ400.0 Ra=73.45kN/本×144本 総設計本数：Σn=148本を計上して応札し、落札後、落札メーカーにてスクリーウエイト貫入試験を行い設置及び解体費の増減を行うとして考えて宜しいでしょうか。	No. 45の回答参照。
47	本工事に含まれる移設する厨房機器及び乾燥機などは仮設校舎解体時にはないものとして考えても宜しいでしょうか。	撤去は別途工事で対応します。
48	A-08～09までの備品リストにブラインドが含まれておりますが、ブラインドボックスは不要として考えて宜しいでしょうか。	ブラインドの使用に支障がなければ、ブラインドボックスは不要です。
49	A-01において公租公課はリース業務に含むと記載が御座いますが、火災保険・地震保険は別途して考えて宜しいでしょうか。	リース物件の所有・管理に必要な措置については、適切に講じてください。
50	落札後、中東情勢等で状況が著しく変化した場合は、金額及び工期の見直し等を検討して頂けると考えて宜しいでしょうか。	予測不能な事態が生じ、やむを得ないと判断される場合は、必要に応じて、別途協議を行います。